

平成27年9月定例会 議案説明資料

議案第 192 号 平成27年度福岡市一般会計補正予算案（第2号）
..... 1 ~ 2 頁

議案第 214 号 福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する
規約の一部変更に関する協議について
..... 3 ~ 4 頁

平成27年9月17日
環 境 局

議案第192号 平成27年度 福岡市一般会計補正予算案 (第2号)

歳出予算の補正

(1) 総括

款・項	補正前の額 (A)					補	
	予算額	財源内訳				予算額	財
		特定財源			一般財源		特
		国県支出金	市債	その他			国県支出金
(5)環境費		13,666	305,000	10,934,773		-	
1 生活環境費	27,902,679				16,649,240	△ 212,412	
		11,253,439					

(2) 歳出

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額
			千円	千円
	(5) 環境費	1 環境総務費	5,329,204	△ 324,754
8	1 生活環境費	3 ごみ処理費	18,485,008	112,342
	その他の科目 (本補正以外)		4,088,467	-
	歳出合計		27,902,679	△ 212,412

(単位：千円)

正 額 (B)		補 正 後 の 額 (A + B)				
源 内 訳		予 算 額	財 源 内 訳			
定 財 源			特 定 財 源			一 般 財 源
市 債	そ の 他		国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
-	-	27,690,267	13,666	305,000	10,934,773	16,436,828
	△ 212,412		11,253,439			
	-					

補正後の額	説 明																
千円 5,004,450	周辺自治体との協働経費の減額 △ 324,754 千円 福岡都市圏南部環境事業組合 △ 324,754 千円 ※ 科目別内訳 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>500,601</td> <td>△ 324,754</td> <td>175,847</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>4,828,603</td> <td>0</td> <td>4,828,603</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,329,204</td> <td>△ 324,754</td> <td>5,004,450</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	補正前の額	補正額	補正後の額	負担金補助及び交付金	500,601	△ 324,754	175,847	そ の 他	4,828,603	0	4,828,603	計	5,329,204	△ 324,754	5,004,450
科 目	補正前の額	補正額	補正後の額														
負担金補助及び交付金	500,601	△ 324,754	175,847														
そ の 他	4,828,603	0	4,828,603														
計	5,329,204	△ 324,754	5,004,450														
千円 18,597,350	ごみ終末処理経費の追加 112,342 千円 工場等経費 112,342 千円 臨海工場 112,342 千円 ※ 科目別内訳 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光 熱 水 費</td> <td>591,507</td> <td>112,342</td> <td>703,849</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>17,893,501</td> <td>-</td> <td>17,893,501</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,485,008</td> <td>112,342</td> <td>18,597,350</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	補正前の額	補正額	補正後の額	光 熱 水 費	591,507	112,342	703,849	そ の 他	17,893,501	-	17,893,501	計	18,485,008	112,342	18,597,350
科 目	補正前の額	補正額	補正後の額														
光 熱 水 費	591,507	112,342	703,849														
そ の 他	17,893,501	-	17,893,501														
計	18,485,008	112,342	18,597,350														
4,088,467																	
27,690,267																	

議案第214号

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

上記の議案を提出する。

平成27年9月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、中部中継所を改造し中部汚泥再生処理センターを設置することに伴い、本市が久山町から委託を受けて実施しているし尿終末処理事務に係るし尿の処理方法を変更することについて協議するため、地方自治法第252条の14第3項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部を次のように変更することについて、久山町と協議する。

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部を改正する規約

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部を次のように改正する。

第1条中「中部中継所」を「中部汚泥再生処理センター」に改める。

附 則

この規約は、平成27年11月1日から施行する。

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更についての新旧対照表

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約（平成 23 年 3 月 31 日施行）

旧	新	備 考
<p>(事務委託の範囲)</p> <p>第 1 条 久山町は、その区域内において収集されたし尿を福岡市の<u>中部中継所</u>に搬入してその終末処理に関する事務を福岡市に委託し、福岡市は、これを受託する。</p>	<p>(事務委託の範囲)</p> <p>第 1 条 久山町は、その区域内において収集されたし尿を福岡市の<u>中部汚泥再生処理センター</u>に搬入してその終末処理に関する事務を福岡市に委託し、福岡市は、これを受託する。</p>	